

## 短期入所生活介護利用契約書

- 短期入所生活介護事業
- 介護予防短期入所生活介護事業

\_\_\_\_\_（以下、「利用者」という）と特別養護老人ホーム「マイホーム新川」（以下、「事業者」という）は、事業者が利用者に対して行う短期入所生活介護について以下のとおり契約します。

### 第1条（契約の目的）

事業者は、利用者に対して介護保険法令の趣旨にしたがって、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう短期入所による生活介護サービス（以下、「サービス」といいます）を提供します。また利用者は、事業者に対してそのサービスに対する料金を支払います。利用者と事業者は、円滑で良好なサービス提供を行うことを目的として本契約を結びます。

### 第2条（契約期間）

この契約の契約期間は別記「サービス利用期間」のとおりとします。

2. 利用者は、原則として利用開始予定日から2日間以上の猶予をにおいて、事業者に対し利用期間の変更を申し入れることができます。
3. 事業者は居室が確保できないなどの正当な理由がある場合を除き、前項による利用者からの申し入れに応じなければならないものとします。
4. 利用者は、利用開始日の午前9時30分以降に入所し、利用終了日の午後4時30分までに退所するものとします。

### 第3条（短期入所生活介護計画）

利用期間が4日以上の場合、事業者は、利用者の日常生活全般の状況および希望を踏まえて、「居宅サービス計画」に沿って「短期入所生活介護計画」を作成し、その内容を利用者に対して説明するものとします。

### 第4条（サービスの提供場所・内容）

サービスの提供場所等の概要は〔契約書別紙・重要事項説明書〕のとおりとします。

2. 事業者は、第3条に定めた「短期入所生活介護計画」に沿ってサービスを提供します。

3. 事業者は、サービスの提供にあたり、利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため緊急且つやむを得ない場合を除き、身体拘束は行いません。
4. 前項について拘束を実施せざるを得ない場合には、利用者または家族の承認に基づいて実施します。
5. 利用者がサービス内容の変更を希望する場合には、事業者申し入れることができ、事業者は、可能な限り利用者の希望に沿うものとします。

#### 第5条（サービスの提供の記録）

事業者は、毎回のサービス終了時に利用者に提供したサービス内容等を書面で示し、利用者およびその家族に説明し、相互に確認します。

2. 事業者は、短期入所生活介護のサービス提供に関する記録を作成し、契約終了後2年間は保存します。
3. 利用者は、事業者の営業時間内にその事業所にて、利用者に関する第2項の記録を閲覧できます。
4. 利用者は、当該利用者に関する第2項の記録の複写物の交付を受けることができます。

#### 第6条（料金）

利用者は、サービスの対価として〔契約書別紙・重要事項説明書〕に定める利用毎の料金の合計額を支払います。

2. 事業者は、当月の料金の合計額の請求書に明細を付し、翌月20日までに利用者に送付します。
3. 利用者は、事業者との間で別途取り決めた方法に基づき、当月の料金の合計額を翌月末日までに支払います。

#### 第7条（利用開始前のサービスの中止）

利用者は、原則として利用開始日の5日前までに、事業者に対して通知することにより、料金を負担することなくサービス利用を中止することができます。

#### 第8条（利用期間中のサービスの中止）

利用者は、利用開始日の前日までに申し出ることにより、利用期間中でも退所することができます。

2. 第1項による退所があった場合、実際の退所の日までの日数を基準に料金を算出します。

3. 事業者は、利用者の体調不良等の理由により、利用者が所定のサービスを受けることが困難と判断した場合、サービスの提供を中止することができます。
4. 第1項および第3項に定める他、利用期間中に利用者が入院した場合、サービスの提供は自動的に終了したものとします。
5. 第4項による退所があった場合、入院までの日数を基準に料金を算出します。

#### 第9条（料金の変更）

事業者は、利用者に対して1ヶ月前までに文書で通知することにより利用料および食費等の単価の変更（増額または減額）を申し入れることができます。

2. 利用者が料金の変更を承諾する場合、事業者が新たな料金に基づく〔契約書別紙・重要事項説明書〕を作成し、取り交わします。
3. 利用者は、料金の変更が承諾できない場合、事業者に対し、文書で通知することにより、この契約を解約することができます。

#### 第10条（契約の終了）

利用者は現にサービスを利用している期間を除き、事業者に対して文書で通知をすることにより、この契約を解約することができます。

2. 次の事由に該当した場合は、事業者は利用者に対して文書で通知することにより、直ちにこの契約を解約することができます。
  - ① 利用者のサービス利用料金の支払いが正当な理由なく1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず14日以内に支払われない場合
  - ② 利用者またはその家族が、事業者やサービス従事者または他の利用者に対して、この契約を継続し難いほどの重大な背信行為を行った場合
3. 次の事由に該当した場合は、この契約は自動的に終了するものとします。
  - ① 利用者が介護保険施設に入所した場合
  - ② 利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
  - ③ 利用者が中央区民でなくなった場合
  - ④ 利用者が死亡若しくは被保険者資格を喪失した場合

#### 第11条（秘密保持義務）

事業者およびその従事者は、サービス提供をする上で知り得た利用者お

よびその家族に関する情報を正当な理由なく第三者に伝えてはならないものとしします。

2. 前項において事業者およびその従事者が負った守秘義務は、本契約が終了した後、あるいは従事者が退職した後も永続するものとしします。
3. 事業者は、原則として、予め文書（「マイホーム新川における個人情報の利用目的」）により提示し、利用者および当該家族の同意を得た目的および利用範囲以外には、利用者および当該家族の個人情報を用いませ
4. 事業者が、やむを得ない事由により、前項（第11条第3項）の規定を超えて当該家族の個人情報を用いる必要が生じた場合は、利用者もしくは当該家族に対して、予め文書でその事由について説明を行い、同意を得るものとしします。

#### 第12条（賠償責任）

事業者は、サービスの提供にともなって、事業者の責めに帰すべき事由により利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合、利用者若しくは法的に正当な関係者に対してその損害を賠償するものとしします。

2. サービスの利用に際し、利用者が事業者の施設または附帯設備に損害を与えたとき、利用者は、事業者に対して、その損害額を賠償するものとしします。

#### 第13条（緊急時の対応）

事業者は、サービスの提供中に利用者の健康状態に急変が生じた場合、その他必要な場合、予め利用者から指定された緊急連絡先へ連絡するとともにその主治医に連絡を取る等、速やかに必要な措置を講じます。

#### 第14条（連携）

事業者は、介護支援専門員および保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めてサービスの提供にあたります。

2. 事業者は、この契約が終了または変更された場合、その旨を速やかに介護支援専門員に通知します。

#### 第15条（相談・苦情対応）

事業者は、利用者からの相談、苦情等に対応する窓口を設置し、サービスに関する利用者の要望、苦情等に対し、迅速に対応するものとしします。

**第16条（本契約に定めのない事項）**

本契約に定めのない事項については、介護保険法令その他諸法令の定めるところに従い、双方が誠意を持って協議のうえ定めるものとします。

**第17条（裁判管轄）**

本契約に関する第一審管轄裁判所を東京地方裁判所とします。

以上の契約を証するため、本書2通を作成し、利用者、事業者が署名押印の上、1通ずつ保有します。

契約締結日        20        年        月        日

契約者氏名

事業者

[事業者名]        特別養護老人ホーム「マイホーム新川」  
[住 所]            東京都中央区新川2丁目27番3号  
[代表者名]        施設長    北 川 達 三        ⑩

利用者

[住 所]            \_\_\_\_\_  
[氏 名]            \_\_\_\_\_ ⑩

(代筆者: \_\_\_\_\_)

代理人（成年後見人）

[住 所]            \_\_\_\_\_  
[氏 名]            \_\_\_\_\_ ⑩

家族代表者

[住 所]            \_\_\_\_\_  
[氏 名]            \_\_\_\_\_ ⑩

(利用者本人との関係: \_\_\_\_\_)

別記

## サービス利用期間

特別養護老人ホーム「マイホーム新川」(短期入所生活介護)

利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩

利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)

利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)



利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 (印) (代理人氏名) (印)

利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩

別記

## サービス利用期間

特別養護老人ホーム「マイホーム新川」(短期入所生活介護)

利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩

別記

## サービス利用期間

特別養護老人ホーム「マイホーム新川」(短期入所生活介護)

利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩
利用期間 20 年 月 日から 20 年 月 日まで	契約日 20 年 月 日 利用者氏名 ⑩ (代理人氏名) ⑩